

高岡教区教務所 電話 0766-22-0887 FAX0766-21-5152
メー ル info@takaoka-hongwanji.jp

◇令和六年度の教区宗務推進にかかる執務方針について

高岡教区教務所長 森尾淳章

高岡教区の皆さまには平素より教区宗務の推進にあたり、ご教導とご鞭撻いただいておりますこと誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

また本日は定期教区会を開催するにあたり、公私ご多用の中、ご参集賜り、明年度の予算案等、ご審議賜りますこと衷心より厚く御礼を申し上げます。

本年一月一日に「令和六年能登半島地震」が発生いたしました。まずもって、被害にあわれましたすべてのの方々にお見舞い申し上げます。石川教区において甚大な被害が確認されておりますが、この高岡教区におきましても氷見や伏木を中心に多くの被害が確認されております。高岡教区としましては一月二日、三日にかけて断水が確認されている氷見三組の組長事務所や伏木組の全か寺へ飲料水をお届けさせていただきました。また一月十日には教区災害対策委員会を開き、建物の被害の大きかったご寺院にお見舞い金をお渡しすることを決定し、すでにお届けをさせていただきました。また、宗派や複数の教区、ご寺院、個人の方々から多くの見舞金・義援金をいただいております。皆様方の温かいお気持ちに深く感謝申し上げます。地震発生より、三か月たとうとしておりますが、依然として復興への道のりは遠く、継続した支援は絶対不可欠でありますため、教区内・他教区限らず、ボランティア活動へのさまざまな支援を講じ、復興の一助となるよう鋭意尽力してまいります。

宗派において、先の第三百二十三回定期宗会は通常通り開催され、令和六年度予算について本年度比 約八・九パーセント減となる四十三億四千三百万円の次年度の予算が確定したことであります。併せて総局の総辞職があり、新たに荻野昭裕総長のもと、新総局が発足したことであります。

す。

教区におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もほぼなくなり、コロナ禍以前と同様に活動することができました。今年度予算につきましては、一般会計において全体的に減額補正をしておりますが、予備費の増額により一般会計全体では当初予算に対し、若干の減額となったことであります。また特別会計災害対策会計におきましては、お預かりした見舞金を雑収入へ繰り入れ、支援活動費より、教区内の被害の大きかったご寺院へお見舞金をお渡ししたことにより約百四十六万増額の補正をさせていただきました。

次年度の宗務推進にあたりまして、宗務の基本方針や実践運動にかかる業務、その他経常的に行う業務も含め、通常の教区運営を見込み、各費目において経費の抑制を図りながら、そのうえで一般会計予算総額を今年度比、四百九万五千円減額の六千五百八十九万七千円として編成いたしました。減額分の主な要因は、今年度、定年により退職する職員一名の退職引当金を計上してありました、ほぼその差額となっております。昨年十月末に退職した平野であります。後任の職員については、着任が遅れていましたため、平野につきましては、臨時職員として引き続き教区会計を担当しておりますので、本教区会におきましても説明員として出席いたしておることあります。新型コロナウイルス感染症の拡大も落ち着き、今後は積極的に活動を展開し、適切な予算執行を心がけてまいります。

○令和六年度「宗務運営にかかる主な三点の重点項目」について

令和六年度の宗務運営にかかる三点の重点項目の概略について申し上げます。一点目は「宗務の基本方針」であります。明年度は宗門総合振興計画の終結、また新た

な宗務組織の始動を目指す最終期を迎えることから重要年度と位置づけし、「宗祖が明らかにされたみ教えと願いを体し、持続可能な宗務組織を構築する―宗門の基本理念に基づく同朋教団の新たな歩みに向けて―」と主題を掲げました。

三つの行動指針につきましては、「み教えを依りどころに生きる者となり、阿弥陀如来の智慧と慈悲の心が広く、また次の世代に伝わるよう、『伝わる伝道』を実践し、行動する」「お念仏を相続し、『世の中安穏なれ、仏法ひろまれ』と願われた宗祖親鸞聖人のお心になうよう、喜びも悲しみも分かち合い、自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に努める」「宗門内外の課題に対応し、伝道活動をささえる持続可能な組織化を推し進める」とし、この行動指針を具現化する取り組みとして注力する五項目、「『伝わる伝道』の研究と実践」、「平和への取り組み」、「宗門におけるジェンダー平等の推進」、「持続可能な宗務組織の構築」、「宗門総合振興計画の点検」といたしております。

二点目、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）・重点プロジェクトについて申しあげます。宗門重点プロジェクトの実践目標「〈貧困の克服に向けて〉Dana for World Peace」―子どもたちを育むために―の具体的な取り組みである「子どもたちの笑顔のために募金」につきましましては、今年度、ネパール・コダリ中学校の建て替え工事の支援、子どもたちの居場所づくりに取り組む寺院・団体、全校児童養護施設連絡協議会加盟施設の在園者や卒園者、本願寺ウイスタリアガーデンに入所する子どもたちへの支援を行いました。募金は本年一月三十一日に第五回目の集計を行い、募金額は二千七百三十一万八千三百円でありました。これまでの募金額と合わせますと一億一千二百九万二千六百十四円の尊い募金を全国からいただいておりますこと深く感謝申しあげます。今後、募金管理委員会において、募金の支援先や配分等についてご協議いただくことになっております。

さらに今年度は今期重点プロジェクト推進期間の最終年度となりますので、次期「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）総合基本計画・重点プロジェクトの策定に向けて広くご意見・ご提言をいただいたうえで、全文の構成を整理いたしました。重点プロジェクトにつきましては、実践目標「〈貧困の克服に向けて〉Dana for World Peace」―子どもたち

を育むために―を宗門統一の目標として引き続き推進いたします。

三点目は宗門総合振興計画について申しあげます。ご懇志につきましては、二月二十七日現在、約百九十一億三千八百万円となっております。皆様から尊いご懇念をご進納いただいておりますこと、ここに改めて衷心より御礼申しあげる次第であります。誠にありがとうございます。明年度はいよいよ三期十会計年度の最終年度となり、その完遂に向けた重要な年になります。

今後の新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）の取り扱いにつきまして申しあげます。本年度の具体策に掲げております、次回の宗勢基本調査（二〇二六年予定）において、「寺院行事での唱和百%をめざし、さらなる周知に努める」については、これを見直し、今後は、総局、内局、教区・沖繩特区、組、直轄寺院、直属寺院及び一般寺院における拝読・唱和等につきましては各機関及び寺院が判断して行うこととなりました。

○令和六年度「教区宗務推進の基本方針」について

教区におきましては、宗務の基本方針のもとに、従前より様々な形で取り組んでいただいております活動を基本とし、教区の実情に合わせ内容を精査しながら更なる推進を図っていくことが重要と考えます。

昨年ご修行になりました「親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要」につきまして、各組におかれましては団体参拝や組の慶讃法要・協賛行事に向けてご苦労いただきましたこと厚く御礼を申しあげます。

教区における慶讃法要は高岡教区法要委員会の皆さまに企画から運営までご協力をいただき、六月十七日に西本願寺高岡会館にて修行することができました。多くの方々とお親鸞聖人のみ教えに出遇えた喜びを分かちあえる法要であったと思慮いたします。

高岡教区の現状として、近年人口減少に伴う寺院解散や門徒戸数減少の流れが止まらない状況が続いており、併せて新型コロナウイルス感染症の拡大による影響も計り知れないものがあります。その中でご住職・寺族、寺院役職者の皆さまには寺院の護持・運営にご尽力いただいていることと拝察いたします。来年度の教区賦課金におきましては各寺院の現状を考慮し、昨年に引き続き、「寺院教化助成費」として、実質五%

減額とする予算計上をさせていただいてあることであります。また、この度の能登半島地震により教区内の多くの寺院が被害を受けている状況から賦課金の減免申請が多数提出され、教区賦課金の収入減が考えられることから、特別会計教化資料作成費会計より例年より七十五万多く一般会計へ回金することとしています。昨年度は予算につきまして常備会の意見を賜りながら、各費目の内容等点検をし、各教化団体への助成金等、現況に沿った形で調整をさせていただいたことであります。引き続き、今後さらに厳しくなる状況を鑑み、ご懇念であります経費の有効活用と共に「特別会計振興推進金庫」の更なる充実に努め、教区財政の安定化に向けて進めてまいります。

また、山積しております教区内の懸案事項につきましては、具体的な対策が求められることではありますが、それぞれに抱える問題の明確化が必要であり、それぞれの関係機関において引き続き協議を重ね、慎重に取り組んでまいりたいと考えております。

「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）につきましては、本年度が第四期重点プロジェクト推進期間の最終年度になりますため、これまでの活動を振り返り、問題点を確認しながら次の活動へ取り組みを進めてまいりたいと存じます。組・寺院を取り巻く状況が厳しさを増す中、これまでの教区・組・寺院の活動のあり方について点検すると共に、新たな教区役職者の皆さまと高岡教区「御同朋の社会をめざす運動」推進計画の目標「同朋教団の再生をめざして」、スローガン「念仏のこころに生きる生活を」及び基本方針に基づく、重点施策の具体的実践を展開してまいりたいと思っております。

「令和六年度能登半島地震」や長期化しているロシアのウクライナ侵攻、イスラエルとハマスの軍事衝突など多くの方々が犠牲となり、困難な生活を余儀なくされています。このような悲惨な状況はいつまで続くのか、まったく先が見えませんが、引き続き「たすけあい募金」などの皆様のご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、今年度を持ちまして教区会議員の皆さまにおかれましては任期満了となることとなります。この四年間は新型コロナウイルス感染症の拡大により教化活動や行事が中止または簡素化されるなど、教区の運営において困難な状況が続きましたが、状況に応じて慎重に進

めさせていただくことができましたのは、皆さまのご理解・ご協力の賜物と存じます。誠にありがとうございます。今後とも変わらず、教区の活動にご協力いただければ幸いです。

お念仏を喜び、親鸞聖人がお示しくくださったみ教えを一人でも多くの方に弘め、次の世代にも伝え得るよう、宗務に邁進してまいります。所存でありますので、皆さまには更なるご教導、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

合掌

▽二〇二三年定期教区会のご報告

去る三月二十八日（木）に二〇二三（令和五）年度高岡教区定期教区会が開催され、二〇二四（令和六）年度一般会計予算を含む財務議決案十四件について慎重審議の上、原案が可決されました。

※二〇二四（令和六）年度一般会計について

教区の一歳計の歳入では、昨年度より四百十万円弱の大幅な減額となっておりますが、これは主に昨年度に教務所職員の一人が定年退職したことにもない、特別会計「転退職積立歳計」から四百十八万円を回金しましたが、今年度はその分が無くなったことによるものです。「教区賦課金」は前年度宗派賦課金の第一種・第二種賦課金の合計額（門徒協力指数に基づく金額を除く）の二二〇%を賦課した金額になっておりますが、能登半島地震で多くの寺院が被害を受けたことを考慮して、昨年度と同じく支出費目の第一款「寺院教化助成費」で教区賦課金の五%を寺院に交付させていただき予算構成となっています。歳入の「教務所事務補助金」では教務所長給与引当金の増を見込んで増額としているほか、「各種助成金」が四十一万円の減額となっています。これは今年度は宗会議員の任期満了にともなう選挙の年になっているためその経費としての助成金は見込まれますが、昨年度勤修された親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要の団体参拝に職員が出張する経費の一部が宗派から補助される助成金や、教区で開催した親鸞聖人慶讃法要への

助成金がなくなるため大幅な減額となっています。「願記手数料」が四十万円の減額となっていますが、近年は願記の件数が減っていることから減額しました。「前年度剰余見込金」は、昨年度は年度途中での退職者もあり、人件費が減っているため五十万円の増額としております。「回金」は、能登半島地震の影響が教区賦課金にも及ぶのではないかと予想から、特別会計「教化資料作成費歳計」からの回金を七十五万円の増額し百万円にしました。「雑収入」では、実践運動教区委員研修会参加費が一泊研修を予定しているため増額としているほか、教区会議員の任期満了にもなう変更があることから、新たに教区会議員になられた方に議員輪袈裟・式章購入費の一部を負担していただくことによる増額となっています。一方で千鳥ヶ淵法要団参や教区新年会の参加費を減額としているほか、本山で勤修された親鸞聖人ご法要へ組で団体参拝された折に職員が出張する経費をご負担いただいておりますが、その分がなくなるため減額となっています。

次に歳出について、「実践運動推進費」の「伝道振興費」で教区報の送料が今年から高くなったため十万円の増額となっているほか、実践運動教区委員研修会を一泊二日で開催する予定にしていることから三十五万円を増額しました。逆に組実践運動研修会が組独自のテーマで開催していたく年度になることから十三万円を減額にしています。青少年育成費は昨年度開催された真宗青年のつどいが今年度は開催されないことから十万円の減額となっています。昨年度に当教区担当で予定をしていた連区少年指導者研修会が開催できなかったため、今年度で開催することにしており、その予算を計上しています。「会議費」は、教区会費で教区会議員の任期が昨年度末で満了となったことから、新たに議員になられた方の輪袈裟・式章の購入経費分を増額にしています。「教務所費」の人件費では、昨年度に退職した職員2名の後任に常勤と非常勤の職員が一名ずつ今年度から勤務しましたが、新規採用ということもあり給与費が百三十万円以上の減となっています。また、退職手当も今後は中小企業退職共済制度を利用するため一般会計からの支出の予定はなく四百万円の減額となっており、人件費で五百三十万円以上の減額となっています。事務費で十万円の増額となっていますが、これは備品費で教務所長衣体が古くなったため新調する経費として二十万円増していますが、伝

道車費でリース料が昨年度より安くなったため十万円減としてしていることによるものです。

その他、教区の臨時・緊急時に運用できる資産を蓄えるための特別会計「振興推進金庫歳計」に二〇〇万円、「会館運営助成金」でも西本願寺高岡会館の運営経費や修繕費用が毎年二〇〇万円以上必要であるため三〇〇万円を回金することにしていきます。また、教区の「親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要」を昨年度に勤修したため、今年度はその特別会計「親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要事務所会計歳計」を閉鎖することにしており、その剰余金を一般会計に回金することにしていきます。

※二〇二三（令和五）年度一般・特別会計予算補正

二〇二三（令和五）年度教区一般会計補正について、歳入では「教区賦課金」が減免措置による減額となっているほか、「各種助成金」が各団体の研修会開催助成金が減になっていることから減額しています。「願記手数料」は、願記数が減になったことにより減額となっているほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止による研修会等が中止になったことにより経費の支出が抑えられたため「前年度剰余見込金」が大幅な増額となっています。「雑収入」は、参加費収入を見込んでいた各種研修会や千鳥ヶ淵法要団参・教区新年会などの参加費が減少したため減額となっています。

歳出では、「実践運動推進費」の千鳥ヶ淵法要団参の縮小や各種研修会が中止となったために減額となっているほか、青少年育成費も児童念仏奉仕団が行われなかったため大幅な減額となっています。「諸会議」でも各種会合や新年会等の中止のため減額にしています。「教務所費」の人件費は、一般会計のところでも触れましたが、年度途中に退職者があったため二百万円以上の大幅な減となっています。「各種負担金」も北陸ブロック組長会が中止になったため減額になっています。

特別会計では、「災害対策費歳計」で能登半島地震被害に対し宗派や十件を超える教区や個人からいただいた見舞金を歳入に計上させていただき、公の判定で危険・要注意と判定された建物の被害のあった寺院へ見舞金を交付させていただいた経費を支出として計上させていただいてお

ります。その他に昨年度中に多くの教区や個人の方々から能登半島地震への義援金・支援金を頂戴しておりますが、それについては今年度に特別会計へ繰り入れて、被災された方々への支援活動に活用させていただくことにしています。

「教化資料作成費歳計」「子ども・若者」縁づくり推進費歳計」「免物会計歳計」については、現況を鑑みて予算補正をさせていただきます。

※二〇二四（令和六）年度教区特別会計予算

大きな変更があるものとしては、昨年度は退職者がいたことから「転退職積立歳計」から一般会計に転退職金を回金しましたが、今後は中小企業退職共済制度を活用することになるため、殆ど動きが無いような予算構成となります。「教化資料作成費歳計」では、一般会計でも触れましたが、能登半島地震で被災された寺院も多いことから教区賦課金にも影響が出るのではないかと予想のもと、一般会計へ百万円の回金をする予算になっています。「子ども・若者」縁づくり推進費歳計」では、昨年度の宗派助成金が行事に実際にかかった経費に対する助成であったことから、今年度は宗派助成金を減額にしています。「免物会計歳計」は、免物交付が減少傾向にあることから歳入の「免物冥加」、歳出の「免物申請冥加」を共に減額しています。「親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要事務所会計」については、昨年度に教区の法要を開催したことから、今年度中に会計を閉鎖することにしており、そのための予算措置をしています。そして「振興推進金庫歳計」では今年度も一般会計から二〇〇万円を回金することになっています。

★教学財団関係

去る三月四日（月）に財団理事・評議員会が開催され、二〇二四年度行事計画案と予算案の審議が行われました。行事計画では、親鸞聖人を語る夕べ（報恩講初夜）は、例年午後七時から午後九時を開催としていましたが、一度教化団体協議会において開催時間の話し合いを行うことになりました。また、聖典セミナーについては、昨年引き続き午後二時から午後四時の開催とし、「親鸞聖人の『正信偈』に学ぶⅡ」を開催いたします。

予算については、収入において昨年度と同様に教区一般会計からの回金が三百万円で、総額四百五十五万円の予算であります。

また支出においては、修繕経費に駐車場水銀灯をLED化するための工事費を計上しました。（水銀灯が切れなければ本工事を翌年度に繰り延べ）そして令和六年能登半島地震により西本願寺高岡会館2階和室天井の一部が破損しましたものを修理する予算も計上しております。また、昨年度水光熱費の予算を大幅に増額しましたが、現況に鑑み、三十万円を減額し百二十万円としました。

★新入職員について

本年四月一日付、射水組教恵寺の寺井匠（てらいたくみ）さんと五位組長光寺の織田朋希（おだともき）さんに、教務所職員として勤務いただくことになりました。

まだ不慣れで「迷惑をおかけすることもありますが、ご指導・ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

門徒推進員研修協議会「能登半島北部における地震被害の現状と支援活動を学ぶ」報告

先日、三月二十九日（金）西本願寺高岡会館礼拝堂にて門徒推進員研修協議会が開催されました。今回の研修テーマは「能登半島北部における地震被害の現状と支援活動を学ぶ」私たちにできることとは」と題し、自坊も被災されながらも、震災発生以来、特に被害の大きかった珠洲市や輪島市で炊き出しなどの支援活動に取り組んでおられる浄土真宗大谷派能登教区七尾市常福寺住職の畠山浄さんに活動内容や被災地の現状についてご報告いただきました。

畠山さんによると、現在でも輪島市門前町や珠洲市の大半の地域で断水が

続いており、損壊した家屋の片付けはほとんど進んでおらず、特に珠洲市では瓦礫を捨てる場所が無いため、自分たちで片付けもできない状態であるとのことでした。また、行政が解体費用を負担する公費解体も一部で始まっているものの、いつ順番が来るかわからないので、自分たちで重機の免許を取得して片づけないと何も進んでいかない状況で、これは熊本地震の時も同様の問題が生じており、これが日本の行政における災害復興の現状であると指摘されました。以前は自衛隊が生活必需品などの物資を大量に運んでくれたり、炊き出しをしていたものの、今は多くが引き揚げてしまい、届く物資も少なくなっているということでした。珠洲市や輪島市でも営業を再開している店舗はあるため、外部の人から見れば、生活必需品は自分で購入したら？と思われるかもしれないが、高齢者の方が多く、遠方まで自分で買い物に行くことは現実的には困難であり、当面の間は生活必需品などの物資の供給が必要であることを指摘されました。

現在、避難所の食事は避難者の方たちが自分たちで用意しているものの、限りある設備で三食を用意することは大変な手間であり、私たちが一食でも炊き出しすることによって休むことができるし、用事を済ませるために出かけることもできるようになる、と炊き出しの必要性と重要性を挙げられました。

また、これから順次仮設住宅が完成次第、入居していくことになるものの、まだまだ数が足りず、地域によっては当面は避難所での生活が続いていくということでした。

現在、大谷派の方たちが中心となって「災害支援北陸門徒ネット」というグループを立ち上げて畠山さんをはじめ、いくつかのチームに分かれて活動しているそうです。そのメンバーの中には被災した住職や寺族もおられ、半ば失業中で無収入のような状態でボランティア活動に参加しており、少しでも助けになるために有償ボランティア制度の立ち上げができないか、各方面に働きかけていきたいとのことでした。

後日、輪島市の避難所の管理スタッフさんにお話を伺う機会がありました。四月以降はボランティアによる炊き出しの数が大幅に減るそうです。学生の春休みが終わったことや各団体が年度始めの行事で身動きが取れないのもありますが、時間の経過によって報道も減少し関心も薄れ、被災地の状況が見えなくなっていることも大きいのではないのでしょうか。「忘れ去られないように、これからも被災地の現状を積極的に発信していく」という畠山さんの言葉が印象的でした。

富山県においても石川県においても被害が大きかった地域の復興には長い時間と労力がかかり、被災した方がいつ元の生活に戻れるのかは先行きが見えない状況です。東日本大震災では時間が経過するほどに避難生活をしている方に心無い中傷や偏見の目が向けられるということがありましたが、同じ間違いを繰り返してはいけません。あらゆるいのちが尊重される世界をめざした阿弥陀如来の願いをいただく私たちならばこそ、ともに支援と助け合いに取り組んで参りましょう。

【高岡教区教務所 教区主幹 岡西好持】

◇これからの日程（4/14～5/30）◇

4月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座	仏壮総会 保育連盟総会
17		
18	臨時教区会	仏婦第1回常任委員会 少年連盟事務担当者会 布教団総会 組長会 いろは塾
19		
22		
23		
24		
25	聖典セミナー	仏教婦人会総連盟総会 （京都）25日まで 北同推総会（福井）
26		
27		
30		
5月	常例法座 聖典セミナー	仏婦総会 ブロック少年連盟連絡協議会 全国講社大会 いろは塾 仏婦第2回常任委員会
8		
10		
14		
20		
21		
28		
29		

☆お知らせ☆

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱（170袋）10,000円

・1組（10袋）600円

お申込み先は・・・高岡市東上関446 高岡教務所内
（寺族青年会担当）

Tel. (050) 5587-7708(代表)

Fax. (0766) 21-5152

ラジオ放送（西本願寺の時間）

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・73.8kHz.

□第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

●5月12日（日）

富山教区布教使（未定）

（富山教区）

●5月26日（日）

富山教区布教使（未定）

（富山教区）

※高岡教区及び富山教区が主催し、北日本放送（KNB）にて毎週日曜日午前6時から放送しております。西本願寺の時間には放送を継続していません。

また、西本願寺では、動画配信サイトを設置し、法話等を配信しております。ご視聴ください。

<https://broadcast.hongwanji.or.jp/>



【西本願寺高岡会館5月の常例法座】

ご講師：石田博文師
（安芸教区佐伯東組長福寺）

ご講題：『未定』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。